

**(仮称) 中央通り公園 Park-PFI 発注支援業務委託
公募型プロポーザル審査要領**

1 審査の対象事業者

本プロポーザルの審査対象となる参加事業者（以下「参加者」という。）は、四日市市（以下「本市」という。）へ企画提案書を提出した応募者に限る。

2 審査の方法（項目・配点・審査基準）

- (1) 本市が設置した「(仮称) 中央通り公園 Park-PFI 発注支援業務委託 プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)が参加者の審査を行う。
- (2) 審査は、委員会の各委員が、参加者ごとに各審査項目に対して評価点を付与する。
- (3) 各委員の評価点について、審査項目ごとに平均値を算出し(小数点第一位以下切捨)、各審査項目の平均値を合算した総得点の高い参加者を受託候補者として選定する。
なお、総得点と同点の場合は、見積額の安価な参加者を受託候補者として選定する。
見積額も同じ場合は、各審査員の総得点を合算してもっとも高いものとする。
- (4) 審査項目は、別紙のとおりとする。
- (5) 各審査委員の採点の合計が、総合計点の6割に満たない場合は選定の対象としない。

3 審査

- (1) 企画提案書によって、審査を実施する。(プレゼンテーション及びヒアリングは行わず書面のみで審査を行う)
- (2) 見積書合計金額が予算額を超えている場合は、審査対象から除外する。
- (3) 審査結果は、企画提案書の提出のあったすべての参加者に通知する。

4 その他

企画提案書等の書類に事実と相違が認められた場合は、事実に基づいた評価を行う。この場合、下方修正はするが、上方修正はしない。また、審査後に不正が発覚した場合は、審査結果を取り消すことがある。

○審査項目

下記の配点に、評価による係数をかけた得点を評価点とする。

審査項目		審査の視点	配点	評価	得点
業務実施方針	実施方針	業務に係る課題認識が適切であり、課題に対する取り組み姿勢や実施方針が適切であるか。			
	実施手順	業務内容を把握し、それを踏まえた上で示す業務の実施手順に妥当性はあるか。			
業務工程表		業務量は適切に把握しているか。工程計画に妥当性はあるか。			
サービス提供能力	実施体制	業務を実施するにあたり、事業者として適切な人員及び体制を確保しているか。			
配置予定者の経歴等	遂行能力 業務実績	配置者について、管理者及び主担当者は、本業務に十分な経験、知識、ノウハウを有しているか。			
企画提案	的確性	・提案内容及び手法には、実現の裏付けとなる実績や根拠が示されているか。			
	実現性	・提案内容及び手法が本市の実態と適合しているか。			
	独創性	・提案内容及び手法に独創性があり、提案者が有するノウハウなどが生かされているか。			
評 価 点			100		

A (係数 1.0)	B (係数 0.8)	C (係数 0.6)	D (係数 0.4)	E (係数 0.2)
優秀である。	満足できる。	平均的である。	物足りない。	満足できない。